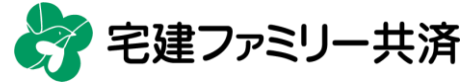


2025 年 9 月 16 日

令和 7 年 9 月 12 日からの大雨に伴う災害により
被害を受けられた皆さまへ



令和 7 年 9 月 12 日からの大雨に伴う災害により被害を受けられた皆さまへ、心より
お見舞い申し上げます。

お客さまからの被害についてのご連絡を下記窓口で承っておりますので、ご案内申し上げます。

宅建ファミリー共済 事故受付センター
フリーダイヤル 0120-0810-75
24 時間・365 日受付

災害救助法適用地域でご契約をいただいているお客さまへ

弊社では、令和 7 年 9 月 12 日からの大雨に伴う災害により災害救助法が適用された地域
で、ご契約をいただいているお客さまを対象に継続（更新）契約の「契約手続き」ならびに
「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたしま
す。本措置の適用をご希望されるお客さまは、以下の窓口までお申出ください。

※災害救助法適用都道府県（適用市町村）は下記をご参照ください。

宅建ファミリー共済 お客さま専用窓口
フリーダイヤル 0120-0810-56
受付：平日 9 時～17 時（土日祝日を除く）

記

災害救助法適用 都道府県	適用市町村	法適用日
三重県	四日市市（よっかいちし）	9 月 12 日

以上